

令和2年度 第1回浜松市環境審議会ごみ減量推進部会 会議録

- 1 開催日時 令和2年5月14日（木） 午後2時00分から午後3時30分まで
- 2 開催場所 浜松市役所鴨江分庁舎 2階会議室
 ※本会議はWeb会議方式にて開催した。Web会議出席者は「3出席状況」のとおり。

3 出席状況
 ごみ減量推進部会委員

出欠	氏名	所属	部会役職	Web参加
欠	藤本 忠藏	浜松医科大学 医学部	部会長	—
○	小名木 秀雄	浜松市自治会連合会	職務代理	
○	野中 正子	浜松市消費者団体連絡会		○
○	松浦 敏明	公益財団法人 静岡県産業廃棄物協会		○
○	渡邊 記余子	浜松商工会議所		○

専門委員

出欠	氏名	所属	部会役職	Web参加
○	杉山 千歳	常葉大学 健康プロデュース学部		○
○	高根 美保	NPO 法人エコライフはままつ		○
○	稲垣 正	公益社団法人 全国都市清掃会議		○

事務局

所属	氏名	Web参加
環境部	影山環境部長	
	伊藤環境部参与	
	藤田環境部次長（環境政策課長）	○
	苗村環境部参事（廃棄物処理課長）	
環境政策課	今井主任	
ごみ減量推進課	石岡課長	
	飯田課長補佐（専門監）	
	鈴木亨副主幹	
廃棄物処理課	鈴木茂収集業務担当課長	
	石原新清掃工場建設担当課長	○
	若澤専門監	○
産業廃棄物対策課	今井課長	○
南清掃事業所	鈴木章課長	○
平和清掃事業所	田中課長	○
浜北環境事務所	鈴木敏課長	○
天竜環境事業所	鈴木美課長	○

- 4 傍聴者 0名 (報道関係者1名)
- 5 議事内容
- (1) 報告事項1 ごみ減量推進部会について
 - (2) 審議事項1 部会長の選任について
 - (3) 審議事項2 職務代理者の指名について
 - (4) 審議事項3 浜松市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について
 - (5) 審議事項4 浜松市一般廃棄物処理基本計画の改定方針について
- 6 会議録作成者 ごみ減量推進課 計画調整グループ 小柳津
- 7 記録の方法 発言者の要点記録
- 8 会議記録 有(公開)

1. 開会

会議の成立について

事務局

〈配布資料確認〉

本日の環境審議会ごみ減量推進部会は、部会委員5名中、藤本委員が欠席、2名がWeb会議方式での出席、鴨江分庁舎から小名木委員が出席、計4名の出席をいただいております。会議の定足数である過半数に達しているため、浜松市環境審議会規程第4条第2項及び第5条第6項により、部会が成立する。

また、専門委員として、杉山委員、高根委員、稲垣委員の3名がWeb会議方式で参加いただいている。

今回は、第1回目の部会のため、部会長選出までの間、事務局で部会の進行をする。

審議の前に、本審議会の公開について、各委員の了承をいただきたい。本日の部会では、個人情報等の非公開情報を審議する予定がないため、議事を公開することによりか。

全委員

(異議なし)

事務局

本日の会議録は、事務局で作成し、浜松市附属機関の会議録の作成および公開に関する要綱に基づき、公開する。

2. 議事

報告事項1 ごみ減量推進部会について

事務局

まず、報告事項1「ごみ減量推進部会について」を、ごみ減量推進課から説明をお願いします。

ごみ減量推進課

〈〈資料1〉に基づき説明〉〉

審議事項1 部会長の選任について

事務局

次に、審議事項1、部会長の選任について審議する。浜松市環境審議会規程第5条第3項に、部会長は、委員の互選により定めるとされている。委員の皆様から部会長の選任についてご意見があるか。

小名木委員

事務局から案があれば、提案をお願いします。

事務局

小名木委員から事務局案があれば提案いただけるかという発言があった。他には何か意見があるか。

全委員

(他の意見無し)

事務局

会長には、浜松市環境審議会副会長を務める藤本忠藏委員を提案するが、いかがか。なお、藤本委員には、希望者がいない場合は就任いただけないか事前に相談し、内諾をいただいている。

全委員

(異議なし)

事務局

皆様からの賛同が得られたため、藤本忠藏委員に部会長をお願いします。

審議事項2 職務代理者の選任について

事務局

次に、審議事項2、職務代理者の選任について審議する。浜松市環境審議会規程第5条第5項により、「部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたとき」の職務代理者を、部会長が事前に指名することとなっている。職務代理者については、事前に藤本部会長にお諮りし、「自分が就任した場合は小名木委員にお願いしたい」と指名をいただいているため、小名木委員にお願いしたいと思うが、よろしいか。

全委員

(異議なし)

事務局

賛同が得られたため、小名木委員に職務代理者をお願いします。ここからの議事については、浜松市環境審議会規程第5条第5項に基づき小名木委員に進めていただく。

審議事項3 浜松市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について

- 小名木委員（職務代理） それでは、審議事項3、浜松市一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について、市から説明をお願いします。
- ごみ減量推進課 <<資料2>>に基づき説明>>
- 小名木委員（職務代理） 只今の説明について、御質問、御意見等を名簿順にお願いします。
- 杉山委員 家庭から出るごみは毎年横ばい状況であるが、これ以上減らないのか。
- ごみ減量推進課 現在、ごみ減量天下取り大作戦ということで、生ごみの水を絞って減量することや、雑がみを資源ごみにすること等を市民の皆様に啓発しているところである。しかし、まだまだ行き届いていない部分もあるため、今後も引き続き啓発し、ごみの減量を進めていきたい。
- 杉山委員 啓発がもう少し上手くいけばごみが減ってくる可能性もあるのか。
- ごみ減量推進課 一人一人が意識すれば、減量という部分ではもう少し取り組めるのではないかと思っている。いかに皆様に響くように啓発をしていくのが今後の課題である。
- 杉山委員 事業系のごみが減ってきている理由は。
- ごみ減量推進課 紙類の搬出に抑制をかけていくことを施策として実施しているため、徐々に効いてきているのではないかと思う。
- 野中委員 本部会で、市民がどう行動を起こすか、また、市民にどう行動を起こさせるか、目安になるようなものを提案していけたら良いと思う。市民一人一人が行動を起こさない限り、ごみは減らないということを痛感している。
- 資料2のP3に「リサイクル率の目標値を達成するために」とあるが、第1にはごみの排出量を減らすことが大切であるため、リサイクル率を増やすという目標は必要ないと思う。
- 資料2のP4に「最終処分量の推移」で連絡ごみが増加しているとあるが、製品を長く使う等の持ち込むごみを減らす方法を考えていかなければならないと思う。
- 資料2のP8の「基本方針1：ごみの減量と資源化を推進します」の「1 生ごみ減量の推進」の「4 家庭系生ごみの分別収集について調査・研究し、バイオマス事業を推進する」について、家庭系の生ごみを分別することは、バイオマス事業を推進することと一体にならなくても必要だ、ということをもっと共有していくべきである。生ごみの水を切る以外にも、堆肥化や乾燥させる等の自分でできる方法で生ごみを分別すれば、もえるごみとして排出させても、ごみの量を減らすことになるのではないか。よって、バイオマス事業ありきで分別をするのではなく、生ごみの分別に関して、家庭でできることをもっと提案していくべきではないか。
- 小名木委員（職務代理） 市への質問等については、まとめて市から回答いただきたい。
- 高根委員 一般廃棄物処理基本計画には市民の役割がいくつか記載されていると思うが、市民の役割がどの程度達成できているのかを進捗状況として報告いただけると良いのではないか。
- 松浦委員 平成30年度は台風24号の被害によって家庭ごみが大幅に増加したとのことだが、今も台風や集中豪雨によって、毎年全国各地で大きな被害が出ている。それに伴い、災害廃棄物もかなり大量に出ている状況である。自然災害によってごみが多く出た場合、特に災害廃棄物に関しては、一般廃棄物とは別の取り扱いとなる。そのため、災害廃棄物に該当するものには、別途計上にした方がわかりやすいのではないか。
- 渡邊委員 雑がみのリサイクルについて、浜松市がもっと声を大きくしていくべきではないか。また、生ごみの水切りに関して、どの程度水を切れば良いのか基準がわからない。
- 稲垣委員 事業者等製品を製造される方々が、消費の段階でごみにならないような商品ができる

限り開発・製造するということが大切である。事業者の施策と市民の施策のセットで考えなければ、市民だけに啓発してごみを減らそうとしても難しいところであると思う。

まず、野中委員への質問・意見について回答する。リサイクル率の必要性についてであるが、御発言のとおり発生抑制と再使用の2Rが必要で、リサイクルは最終手段であるということは理解している。しかし、資料2のP2のグラフのとおり、ごみの排出量には資源物も含まれている。リサイクル率を増やすということが実質、もえるごみ等の資源物にならないごみの量を減らすというような観点で、当時はこの目標値を立てている。今後、目標値をどう修正していくかまた議論をさせていただく。

連絡ごみの削減についてであるが、製品を長く使うことが大切であるためこの点も含めて啓発していかなければならないと思う。稲垣委員からもご指摘があったが、3Rの中の発生抑制が一番の“川上”の部分であるため、事業者がどう発生抑制にも寄与していくかということが課題である。よって、市としてもしっかりと具体的な行動に入れていかなければならないと考えている。

次に、バイオマス事業ありきで生ごみの分別をするのではなく、家庭でできることをもっと提案していくべきではないかという意見についてであるが、引き続き啓発を行い理解を深めていただけるようにする。バイオマス事業については、民間でバイオマス施設の建設を予定していたが、計画が遅れている。市の分別収集だけでなく、環境教育の部分では必要なことだと思うが、施策としてそれを分別するとすると、リサイクルループがないと分別収集までには至らないということがあり、市としてはバイオマスのリサイクルループが完成したらどうなるのかということでこの計画を進めている。

次に、高根委員の質問・意見等に回答する。市民の役割がどの程度達成できているのかを進捗状況として報告すると良いのではないかという御意見であるが、アンケート調査を実施した結果があるため、この結果をまとめて再評価を構成していきたいと思う。

次に、松浦委員の質問・意見等に回答する。災害廃棄物に該当するものは、別途計上にした方がわかりやすいのでは、との御意見であるが、平成30年度の台風被害のときは、浜松市は災害廃棄物として扱わず、通常の一般廃棄物扱いとして出していただき、市の責任において処理することとした。よって、別途計上ができない状況であるということをお理解いただきたい。

最後に、渡邊委員の質問・意見に回答する。

雑がみのリサイクルについて市としてもっとPRすべきとの御意見であるが、市だけでは広くPRすることは難しいため、様々な団体等と連携しながら進めていくことが重要である。現在は、自治会と連携して「ごみ減量天下取り大作戦」を進めているが、各事業者、一般の団体の方とも今後どう連携してPRしていくべきか、引き続き考えていきたい。

審議事項4 浜松市一般廃棄物処理基本計画の改定方針について

小名木委員（職務代理）

次に、審議事項4、浜松市一般廃棄物処理基本計画の改定方針について、市から説明をお願いします。

ごみ減量推進課

<<資料3に基づき説明>>

小名木委員（職務代理）

御質問、御意見等を名簿と逆の順番でお願いします。

稲垣委員

今後の廃棄物処理行政を考える上で、重要な視点を2点お話させていただく。1点目は、災害廃棄物対策である。毎年度のように日本中で深刻な自然災害が起きているため、その備えをどうするのか、しっかり押さえておくべきである。2点目は、感染性廃棄物対策である。医療機関、在宅医療されている方から出たごみがしっかりと密閉されていないと、非常に大きな社会問題となる。この2点を今後の見直しの中で、具体的な記載の有無に関わらず、しっかりと議論していく必要があると思う。

- 渡邊委員 災害が毎年のようにあるため、その対策を今後も考えていただきたい。
また、プラスチック問題で、団体としてご協力できることがあれば教えていただきたい。
- 松浦委員 粗大ごみの持ち込みが増加しているという状況があるが、特に高齢者だけの世帯が空き家になった場合には今後もかなりの量が出てくると考えられるため、その対策を考える必要がある。
- 高根委員 “なんちゃってリサイクラー” というのが大変多く、自分としても資源に出せる紙類の正しい説明がなかなかできず、行政としても難しい問題だと思われる。ごみを減らす目的が、コストを下げることなのか、最終処分場を延命させることなのか、自然環境を一番に考えることなのか、市民の方へのアプローチ方法を今後も考えていきたいと思う。
- 野中委員 プラスチック資源の循環というのが非常に大雑把に「プラスチック」と一括りにされている。プラスチック対策として、もう少し段階的にどのようにするのか、事業者の方と一緒に話し合いができる環境を作る必要があると思う。
- 杉山委員 「食品ロスの削減の推進に関する法律」ができたことによって、食品に関するロスや廃棄物が少なくなると良いと思っている。自分自身も市民として貢献していきたいと思う。
- ごみ減量推進課 今回、委員の皆様からいただいた意見は、今後の改定の方向性にできる限り盛り込み、より良い計画にさせていただきたいと思う。

3. 閉会

- 事務局 本日、時間も限られていたことから、今回の審議内容についての追加の御質問・御意見があればメール等で事務局まで送付をお願いします。次回の部会は9月を予定している。後日、日程調整させていただく。
- それでは、以上を持って、令和2年度第1回浜松市環境審議会ごみ減量推進部会を終了する。